

<p>第74号</p> <p>横浜市報調達公告版</p>	<p>発行所</p> <p>横浜市中区港町1丁目1番地</p> <p>横浜市役所</p>
-------------------------------------	--

【調達公告】

- △ 総合評価一般競争入札（工事）の施行
（本牧市民公園庭球場夜間照明施設改良工事 ほか1件）……………2
- △ 一般競争入札（工事）の施行
（ふじ・今井歩道橋ほか市内歩道橋補修耐震補強工事 ほか10件）……………11
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
（文書管理システムハンドリングソフトウェア 一式の借入）……………30
- △ 同（住民基本台帳カード用ICカード 30,000枚の購入）……………33
- △ 同（白灯油 約90,000リットルの購入）……………36
- △ 同（白灯油 約69,000リットルの購入）……………39
- △ 同（白灯油 約510,000リットルの購入）……………42
- △ 一般競争入札（物品・委託等）の施行
（清掃船清澄丸中間検査修繕 ほか23件）……………45
- △ 特定調達契約の落札者等の決定……………73

【水道局】

- △ 一般競争入札（工事）の施行
（西谷浄水場非常用自家発電設備更新工事（その1）（自家発電設備工事） ほか2件）……………74
- △ 一般競争入札（物品・委託等）の施行
（小型消火栓（口径75（7.5K）FCD（接）補修弁内蔵） 50基 ほか3件）……………82

【交通局】

- △ 一般競争入札（工事）の施行
（滝頭職員住宅ほか1か所解体工事）……………89
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
（軽油（1月～3月分）第1ブロック 約1,217キロリットルの購入 ほか1件）……………95
- △ 一般競争入札（物品・委託等）の施行
（トイレパック（凝固剤＋汚物処理袋＋汚物処理袋まとめ袋＋取扱い説明書）（ケンユー）
696セット 同等品可 ほか1件）……………97

【病院経営局】

- △ 特定調達契約の落札者等の決定……………102

調 達 公 告

横浜市調達公告第290号

総合評価一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「本牧市民公園庭球場夜間照明施設改良工事」ほか1件の工事について、総合評価一般競争入札を行う。

平成22年11月2日

契約事務受任者

横浜市総務局長 鈴木 隆

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成21・22年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

(1) 入札参加者は、工事ごとの総合評価落札方式実施要領書（以下「実施要領書」という。）に定めるところにより、技術資料を総務局契約第一課へ提出すること。

なお、提出後の技術資料の修正及び追加等は、提出期間内であっても認めない。

(2) 設計図書のダウンロード等

ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。

ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。

(3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

(1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。

(2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

(3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。

(4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。

なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。

(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に

1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 技術資料の提出をしない者が行った入札、又は実施要領書の定めに従わない技術資料を提出した者が行った入札
- (4) 工事費の内訳書（本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（当該区分がないものは同等の内訳。以下同じ。）よりも詳細な内訳が明示されており、かつ本市の中科目別内訳書又は本工事内訳書に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているものに限る。）の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない入札
- (5) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札
- (8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (10) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 技術資料の審査及び技術評価点の算出

技術資料の審査及び技術評価点の算出については、工事ごとに定める実施要領書に基づき行う。

6 落札予定者の決定、入札参加資格の確認及び落札者の決定

- (1) 5により算出した入札者ごとの技術評価点及び入札価格を基に、実施要領書に定める方法により、評価値を算出する。
- (2) 次に掲げる要件をすべて満たす入札者のうち、(1)により算出した評価値が最も高い者を落札予定者とし、原則として開札日に、落札予定者、落札予定者の入札価格及び(1)により算出した落札予定者の評価値を入札参加者に通知する。
 - ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
 - イ 入札者が提出した技術資料が、実施要領書で明示する技術資料の要求要件のうち、必須とされた項目の最低要求要件をすべて満たしていること。
 - ウ 評価値が、標準点を予定価格（単位：億円）の105分の100で除して得た数値を下回っていないこと。
- (3) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満であり、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（以下「低入札要綱」という。）第4条第1項第4号に定める基準（以下「失格基準」という。）に該当する場合には、その者を落札者としない。この場合、(2)の要件をすべて満たす者のうち、次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。
- (4) 失格基準に該当した者を除き、評価値の同じ落札予定者が2者以上あるときは、当該落札予定者にくじを引かせて落札予定者1者を決めるものとする。この場合、当該落札予定者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員にくじを引かせ落札予定者を決定するものとする。

- (5) 落札決定を保留した後、落札予定者が入札参加資格を満たすものであるかを確認する。
- (6) (5) の入札参加資格の確認の結果により、落札予定者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
- ア 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者であると確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
- イ 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とし、(5) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (7) (5) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札予定者は、工事ごとに定める提出書類等を、別に指定した日時までに総務局契約第一課へ提出し、また確認のための指示に従わなければならない。指定した期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札予定者は入札参加資格を満たす者でないとし、(6) イの手続により落札者を決定する。
- (8) (6) イの手続により、落札予定者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札予定者に通知する。
- (9) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満であり、失格基準に該当しない場合は、(5) の入札参加資格の確認とあわせて横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱第 13 条に定めるとおり、低入札要綱に定める調査を行う。
- (10) (9) の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。
- (11) (9) の調査にあたっては、当該落札予定者は、低入札要綱に定める書類を各 3 部、別に指定した日時までに総務局契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(10) に該当するものとし、当該落札予定者を落札者とししないものとする。
- (12) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、低入札要綱第 4 条の 2 第 1 号に定める技術者を、(7) により提出された入札参加資格確認資料に記載した技術者とは別に、施工現場に専任で 1 名以上配置しなければならない（特定建設共同企業体の場合、各構成員が配置すること）。この場合、当該技術者について、配置技術者（変更）届出書（第 6 号様式）及び必要書類を別に指定した日時までに総務局契約第一課へ提出すること。
- (13) (11) に定める書類は、3 (4) に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した書類の提出がない場合には、(10) に該当するものとし、当該落札予定者を落札者とししないものとする。
- (14) 落札者の決定にあたって、横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱第 5 条第 3 項で定める学識経験者の意見聴取を行った場合は、その結果を考慮し、落札予定者を落札者として決定する。
- (15) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札予定者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条第 1 項、第 3 条又は第 4 条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第 27 条から第 29 条までの規定による。
- 8 契約金の支払方法
- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の 10 分の 4 以内の額を支払う。更に公共工事の前払金に関する規則第 2 条第 3 項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の 10 分の 2 以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の 10 分の 4 以内の額を、当該会計年度ごとに支払

い、公共工事の前払金に関する規則第 2 条第 3 項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の 10 分の 2 以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。

(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

(1) 7 (3) の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加要領第 27 条第 1 項に定める契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とする。

(2) 8 (2) の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払の方法が「する (一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の 10 分の 2 以内の額を支払う。また、「する (各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の 10 分の 2 以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。なお、公共工事の前払金に関する規則第 2 条第 2 項に規定する前払金 (中間前払金) は支払わない。

(3) 契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。

(4) 契約金額にかかわらず、横浜市請負工事検査事務取扱要綱第 8 条第 2 項各号に定める工種を主たる工種とする工事については、中間技術検査を行うものとする。

(5) 工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

10 その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。

(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

(3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例 (昭和 39 年 3 月横浜市条例第 5 号) 第 2 条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。

(4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(5) 配置予定技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1 に定める入札参加資格 (変更すべき事由が生じた日を基準日とする。) を満たすと確認された場合はこの限りでない。

(6) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取消すことがある。

(7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準 (工事請負関係) 第 14 条第 4 項に定めるとおりとする。

(8) 入札に参加した者は、入札締切後、正当な理由なく落札者となることを辞退することはできないものとする。

(9) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。

ア 落札予定者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札予定者となった者が、6 (7) に定める書類の提出をしない場合

ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札予定者となった者が、低入札要綱第 4 条第 1 項第 1 号に該当した場合 (ただし、資料に不備等があることのみにより同号に該当した場合を除く。)

(10) 6 (5) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、工種「上水道」に係る工事を除き、開札日において、平成 21・22 年度の横浜市入札参加資格審査申請 (変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。) における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費 (当該工事の予定価格 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)) の 6 割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費 (当該工事の予定価格 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)) の 8 割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項第 9 号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市総務局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市総務局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

(12) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1021010489				
入札方法	電子入札による				
工事件名	本牧市民公園庭球場夜間照明施設改良工事				
施工場所	中区本牧三之谷 59 番				
工事概要	夜間照明設備設置工 8 基、配線配管工一式 ほか				
工期	契約締結の日から平成 23 年 3 月 24 日まで				
予定価格	65,200,000 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	電気			
	格付等級	【電気：A】			
	登録細目	【電気：屋外電気設備工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が 3 か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成 8 年 4 月 1 日以降に完成した、建柱車を用いた電気設備工事（照明灯、道路照明設置工事等）の元請としての施工実績を有すること。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第 6 号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し （3）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成 22 年 11 月 22 日（月）午前 9 時 00 分から 平成 22 年 11 月 25 日（木）午後 5 時 00 分まで				
開札予定日時	平成 22 年 12 月 9 日（木）午前 9 時 15 分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。（この頁は 1 頁目です。）				
工事担当課	環境創造局設備課		電話 045-671-2616		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1021010489</p>
<p>工事件名</p>	<p>本牧市民公園庭球場夜間照明施設改良工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は総合評価落札方式対象工事である。詳細は、本件工事の総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。 ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成22年11月8日 ・技術資料の受付期間：平成22年11月22日から平成22年11月25日まで ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成22年12月17日頃 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（10）を参照）。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 0 2 2 0 1 0 0 5 1				
入札方法	電子入札による				
工事件名	港南事務所衛生設備更新工事				
施工場所	港南区港南台八丁目 4 番 4 1 号				
工事概要	給水設備工一式、給湯設備工一式、排水設備工一式、衛生器具設備工一式、ガス設備工一式、乾燥機設備工一式、撤去工一式				
工期	契約締結の日から平成 23 年 3 月 25 日まで				
予定価格	32,220,000 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	開札後に公表 (低入札価格調査制度適用)				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	管			
	格付等級	【管：A】			
	登録細目	【管：給排水衛生設備工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が 3 か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他				
提出書類	(1) 配置技術者 (変更) 届出書 (第 6 号様式) (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用 (期間) が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等) 及び (1) に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3) 監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成 22 年 11 月 22 日 (月) 午前 9 時 00 分から 平成 22 年 11 月 25 日 (木) 午後 5 時 00 分まで				
開札予定日時	平成 22 年 12 月 9 日 (木) 午前 9 時 15 分				
支払い条件	前金払	する (一括)	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は 1 頁目です。)				
工事担当課	資源循環局施設課		電話 045-671-2540		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1022010051
工事件名	港南事務所衛生設備更新工事
<p style="text-align: center;">入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 本件工事は総合評価落札方式対象工事である。詳細は、本件工事は総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成22年11月9日 ・技術資料の受付期間：平成22年11月22日から平成22年11月25日まで ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成22年12月17日頃 <p>(2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。</p> <p>(3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（10）を参照）。</p> <p>(4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。</p> <p style="text-align: right;">本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

横浜市調達公告第 291 号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「ふじ・今井歩道橋ほか市内歩道橋補修耐震補強工事」ほか 10 件の工事について、一般競争入札を行う。

平成22年11月 2 日

契約事務受任者

横浜市総務局長 鈴木 隆

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成 21・22 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、8（10）に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1 に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。

なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む。）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を

不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費の内訳書（本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（当該区分がないものは同等の内訳。以下同じ。）よりも詳細な内訳が明示されており、かつ本市の中科目別内訳書又は本工事内訳書に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているものに限る。）の提出をしない者が行った入札、又は3（4）の定めに従わない入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (5) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (9) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4) イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後5時までの間に総務局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4) イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4) イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。

(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

7 契約金の支払方法

(1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。

なお、前金払は部分払の回数に含まない。

(2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払い、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。

(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。

(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

(3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。

(4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。

(6) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。

(7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。

(8) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合

(9) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、工種「上水道」に係る工事を除き、開札日において、平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(10) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市総務局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市総務局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

(11) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工

事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 0 1 2 0 1 0 1 0 6				
入札方法	電子入札による				
工事件名	ふじ・今井歩道橋ほか市内歩道橋補修耐震補強工事				
施工場所	保土ヶ谷区今井町 4 1 7 番地先及び 9 8 1 番地先ほか 5 か所				
工事概要	コンクリート巻立橋脚補強工 1 2 基、縁端拡幅工 2 か所、付帯工 ほか				
工期	契約締結の日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで				
予定価格	5 0, 2 5 0, 0 0 0 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：A又はB】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が 3 か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成 8 年 4 月 1 日以降に完成した次のいずれかの工事の元請としての施工実績を有すること (当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が 1 0 分の 2 以上のものに限る。) (1) 鉄筋コンクリート巻立てによる橋脚補強工事 (2) 鉄筋コンクリート橋脚 (橋台は除く。) 築造工事			
提出書類	(1) 配置技術者 (変更) 届出書 (第 6 号様式) (2) 監理技術者講習修了証の写し (3) 施工実績調書 (工事内容欄に橋梁の名称及び橋脚補強工事の方法又は築造した鉄筋コンクリート橋脚の数量を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成 2 2 年 1 1 月 1 6 日 (火) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 1 8 日 (木) 午後 5 時 0 0 分まで				
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 1 9 日 (金) 午前 9 時 1 5 分				
支払い条件	前金払	する (一括)	部分払	1 回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の 6 割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の 8 割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない (公告本文 8 (9) を参照)。				
工事担当課	道路局施設課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 3 5 5 1		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6		

契約番号	1 0 2 1 0 1 0 4 9 0				
入札方法	電子入札による				
工事件名	金沢水再生センター（鳥浜第一排水処理場）機械設備工事				
施工場所	金沢区鳥浜町 1 3 番地の 1 3				
工事概要	スラリーポンプ製作・据付 6 台、分解反応タンク製作・据付 4 基、高速凝集沈殿槽製作・据付 1 基、砂ろ過器製作・据付 2 基、加圧脱水機製作・据付 2 台				
工期	契約締結の日から平成 2 4 年 3 月 1 5 日まで				
予定価格	1 7 9, 9 9 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	機械器具設置			
	格付等級	-			
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事】			
	所在地区分	市内又は準市内			
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が 3 か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	上記の技術者は、平成 8 年 4 月 1 日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における汚泥脱水機設備工事の元請としての施工経験を有すること。 平成 8 年 4 月 1 日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における汚泥脱水機設備工事（新設、増設又は更新工事に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ同設備は開札日において 1 年以上の稼働実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。）。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第 6 号様式。工事経験欄に入札参加資格に定められた施工経験を記入すること。） （2）監理技術者講習修了証の写し （3）施工実績調査（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、工事概要及び当該設備の稼働開始日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成 2 2 年 1 1 月 1 6 日（火）午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 1 8 日（木）午後 5 時 0 0 分まで				
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 1 9 日（金）午前 9 時 1 5 分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	3 回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。（この頁は 1 頁目です。）				
工事担当課	環境創造局設備課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 8 5 3		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6		

<p>契約番号</p>	<p>1 0 2 1 0 1 0 4 9 0</p>
<p>工事件名</p>	<p>金沢水再生センター（鳥浜第一排水処理場）機械設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 (2) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。 (5) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1021010491					
入札方法	電子入札による					
工事件名	金沢水再生センター（鳥浜第一排水処理場）電気設備工事					
施工場所	金沢区鳥浜町13番地の13					
工事概要	高圧受配電設備製作・据付一式、負荷設備製作・据付一式、制御設備製作・据付一式、工業計器類製作・据付一式					
工期	契約締結の日から平成24年 3月15日まで					
予定価格	170,740,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	電気				
	格付等級	【電気：A】				
	登録細目	【電気：電気設備工事】				
	所在地区分	市内又は準市内				
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	上記の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における監視制御設備工事の元請としての施工経験を有すること。 平成8年4月1日以降に完成した、処理方法を高度処理又は標準活性汚泥法とする下水道施設（水処理施設又は汚泥処理施設）又は類似施設（水道施設等）における、監視制御設備工事（新設、増設又は更新工事に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。）。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。工事経験欄に入札参加資格に定められた施工経験を記入すること。） （2）監理技術者講習修了証の写し （3）施工実績調査（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、工事概要及び当該設備の稼働開始日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年11月16日（火）午前 9時00分から 平成22年11月18日（木）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月19日（金）午前 9時30分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	3回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	環境創造局設備課			電話 045-671-3574		
契約事務担当課	総務局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1021010491</p>
<p>工事件名</p>	<p>金沢水再生センター（鳥浜第一排水処理場）電気設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 (2) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。 (5) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 0 2 1 0 1 0 5 0 0				
入札方法	電子入札による				
工事件名	金井公園再整備工事（その2）				
施工場所	栄区金井町3 1 5 番 2				
工事概要	バックネット工L = 2 6 m、防球ネット工L = 1 4 4 m、ネットフェンス工L = 1 5 9 m				
工期	契約締結の日から平成23年 3月25日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	フェンス			
	格付等級	-			
	登録細目	【フェンス：フェンス工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	とび・土工工事業、土工工事業、建築工事業又は鋼構造物工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年11月16日（火）午前 9時00分から 平成22年11月18日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年11月19日（金）午前 9時30分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	（1）本件工事は予定価格の事後公表試行対象工事である。 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。				
工事担当課	環境創造局公園緑地整備課			電話 045-671-3947	
契約事務担当課	総務局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

契約番号	1 0 2 1 0 1 0 5 1 3				
入札方法	電子入札による				
工事件名	本牧臨海公園再整備工事（その1）				
施工場所	中区本牧元町386番1				
工事概要	基盤整備工、植栽工、設備工、園路広場整備工 ほか				
工期	契約締結の日から平成23年 3月18日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	造園			
	格付等級	【造園：A】			
	登録細目	【造園：造園工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	造園工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年11月16日（火）午前 9時00分から 平成22年11月18日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年11月19日（金）午前 9時30分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	（1）本件工事は予定価格の事後公表試行対象工事である。 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。				
工事担当課	環境創造局公園緑地整備課			電話 045-671-2632	
契約事務担当課	総務局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

契約番号	1021010518				
入札方法	電子入札による				
工事件名	北部第二水再生センター分離液処理施設脱水機電気設備工事				
施工場所	鶴見区末広町1丁目6番地の1				
工事概要	高圧受配電設備製作・据付一式、負荷設備製作・据付一式、制御設備製作・据付一式、工業計器類製作・据付一式				
工期	契約締結の日から平成24年 3月15日まで				
予定価格	423,200,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	電気			
	格付等級	【電気：A】			
	登録細目	【電気：電気設備工事】			
	所在地区分	市内又は準市内			
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	上記の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設(水道施設等)におけるプラント電気設備工事の元請としての施工経験を有すること。 平成8年4月1日以降に完成した、処理方法を高度処理又は標準活性汚泥法とする下水道施設(水処理施設又は汚泥処理施設)又は類似施設(水道施設等)における、ポンプ設備又は弁設備を運転・制御するためのプラント電気設備工事(新設、増設又は更新工事に限る。)の元請としての施工実績を有し、かつ同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること(当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。)			
提出書類	(1)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。工事経験欄に入札参加資格に定められた施工経験を記入すること。)(2)監理技術者講習修了証の写し(3)施工実績調査(工事内容欄に工事を施工した施設の名称、工事概要及び当該設備の稼働開始日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年11月16日(火)午前9時00分から 平成22年11月18日(木)午後5時00分まで				
開札予定日時	平成22年11月19日(金)午前9時45分				
支払い条件	前金払	する(各年)	部分払	3回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)				
工事担当課	環境創造局設備課		電話 045-671-2851		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1021010518</p>
<p>工事件名</p>	<p>北部第二水再生センター分離液処理施設脱水機電気設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 (2) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。 (5) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1036010053				
入札方法	電子入札による				
工事件名	港南区港南台九丁目地内道路整備工事				
施工場所	港南区港南台九丁目20番1号地先から23番18号地先まで				
工事概要	L U型側溝工L=878m、L型側溝工L=459m、人孔蓋枠調整工45か所、アスファルト舗装工4,761m ² 、路面標示工L=612m				
工期	契約締結の日から平成23年 3月18日まで				
予定価格	66,010,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区内、港南区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内又は栄区内のいずれかにあること。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年11月16日（火）午前 9時00分から 平成22年11月18日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年11月19日（金）午前 9時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。				
工事担当課	港南区港南土木事務所		電話 045-843-3711		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1040010051				
入札方法	電子入札による				
工事件名	金沢区高舟台二丁目地内舗装補修工事				
施工場所	金沢区高舟台二丁目1番23号地先から5番17号地先まで				
工事概要	アスファルト舗装工5,680m ² 、L型側溝工L=98m、区画線設置工L=1,655m ほか				
工期	契約締結の日から平成23年 2月18日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	ほ装			
	格付等級	【ほ装：A】			
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区区内、南区区内、港南区区内、旭区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内又は泉区内のいずれかにあること。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年11月16日（火）午前 9時00分から 平成22年11月18日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年11月19日（金）午前 10時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	（1）本件工事は予定価格の事後公表試行対象工事である。 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。				
工事担当課	金沢区金沢土木事務所		電話 045-781-2511		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1044010052				
入札方法	電子入札による				
工事件名	市道池辺第59号線ほか4路線歩道拡幅整備工事（その3）				
施工場所	都筑区高山6番9号地先から大丸8番7号地先まで				
工事概要	透水性アスファルト舗装工1, 981m ² 、アスファルト舗装工3, 484m ² 、L型側溝工L=863.6m、区画線設置工L=2, 026m ほか				
工期	契約締結の日から平成23年 3月18日まで				
予定価格	62, 890, 000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	ほ装			
	格付等級	【ほ装：A】			
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、保土ヶ谷区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し なお、配置技術者（変更）届出書については、契約番号1044010052番及び1044010053番の工事件名を併記すること。				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年11月16日（火）午前 9時00分から 平成22年11月18日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年11月19日（金）午前 10時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	都筑区都筑土木事務所		電話 045-942-0606		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1044010052</p>
<p>工事件名</p>	<p>市道池辺第59号線ほか4路線歩道拡幅整備工事（その3）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は契約番号1044010053番の工事と合併入札を行う。 予定価格については、契約番号1044010052番及び1044010053番の合計金額を契約番号1044010052番に記載する。 入札参加にあたっては、横浜市ホームページ発注情報画面より当該合併入札に係るすべての工事の設計図書をダウンロードすること。ただし、電子図渡案件以外の案件については、当該合併入札に係るすべての工事の設計図書を購入すること。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。 (4) 本件工事は合併入札を行うため、入札にあたっては、契約番号1044010052番の工事に対して行い、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1044010053						
入札方法	電子入札による						
工事件名	市道池辺第59号線ほか4路線歩道拡幅整備工事（その3）に伴う付帯工事						
施工場所	都筑区高山6番9号地先から大丸8番7号地先まで						
工事概要	アスファルト舗装工38m ² 、橋面防水工132m ² ほか						
工期	契約締結の日から平成23年 3月18日まで						
予定価格	_____						
調査基準価格	_____						
最低制限価格	_____						
入札参加資格	登録工種	ほ装					
	格付等級	【ほ装：A】					
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	契約番号1044010052番に記載する。					
	その他	契約番号1044010052番に記載する。					
提出書類	契約番号1044010052番に記載する。						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成22年11月16日（火）午前 9時00分から 平成22年11月18日（木）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成22年11月19日（金）午前 10時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	本件工事は契約番号1044010052番の工事と合併入札を行う。 なお、その他の注意事項については、契約番号1044010052番に記載する。						
工事担当課	都筑区都筑土木事務所			電話 045-942-0606			
契約事務担当課	総務局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1055010011				
入札方法	電子入札による				
工事件名	青葉消防署奈良消防出張所（仮称）新築工事（建築工事）				
施工場所	青葉区奈良二丁目37番1ほか				
工事概要	消防出張所新築工（RC造、延床面積809.97m ² 、地上2階建）				
工期	契約締結の日から平成23年11月30日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	建築			
	格付等級	【建築：A】			
	登録細目	【建築：建築工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年11月16日（火）午前 9時00分から 平成22年11月18日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年11月19日（金）午前 10時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	（1）本件工事は予定価格の事後公表試行対象工事である。 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。 （4）本件工事は債務負担行為に係る契約である。				
工事担当課	建築局施設整備課	電話 045-671-2963			
契約事務担当課	総務局契約第一課	電話 045-671-2244、2246			

横浜市調達公告第 292 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行

次のとおり一般競争入札を行う。

平成 22 年 11 月 2 日

契約事務受任者

横浜市総務局長 鈴木 隆

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

文書管理システムハンドリングソフトウェア 一式の借入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 借入期間

ア 借入期間（平成 22 年度分）

平成 23 年 2 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで

イ 総借入期間

平成 23 年 2 月 1 日から平成 28 年 1 月 31 日まで

（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 に基づく長期継続契約）

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

この入札は、第 3 号アに掲げる期間における賃借料の総価により行う。

(6) その他

本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。

なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 1 号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成 21・22 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「一般賃貸」に登録が認められている者であること。

(3) 平成 22 年 11 月 11 日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 当該借入物品又はこれと同等の物品に係る 1 年を超える賃貸借契約実績を有する者であること。

(5) 当該借入物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 提出書類、提出方法及び提出期間

入札説明書による。

(2) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地

横浜市総務局契約財産部契約第二課（関内中央ビル 2 階）

福田 電話 045 (671) 2248（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第 2 項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書の交付方法等
横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。
また、次に掲げる期間・場所で、貸出しを行う。
- (1) 貸出期間
平成 22 年 11 月 2 日から平成 22 年 12 月 7 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）
- (2) 貸出場所
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市総務局総務部法制課
電話 045(671)2092（直通）
- 7 入札及び開札
- (1) 入札期間等
入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。
- ア 電子入札システムによる入札書の提出
- (ア) 入札期間
平成 22 年 12 月 9 日から平成 22 年 12 月 13 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から午後 8 時まで。ただし、最終日は午後 5 時まで）
- イ 紙による入札書の提出
- (ア) 入札日時
平成 22 年 12 月 14 日午後 2 時
- (イ) 入札場所
横浜市総務局契約財産部入札室（関内中央ビル 2 階）
- ウ 郵送による入札書の提出
平成 22 年 12 月 13 日午後 5 時までに第 3 項第 2 号に掲げる部課に必着のこと。
- (2) 開札予定日時
平成 22 年 12 月 14 日午後 2 時
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第 19 条の規定に該当する入札
- (2) 第 2 項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義による IC カードを用いて行った入札
- (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 1 号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
- (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
暦月を単位として、翌月以降、請求に基づき契約金額を支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る横浜市の歳出予算が減額又は削除された場合は、横浜市は、本件契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Lease of Handling Software

(2) Deadline for the tender: 2:00 p.m., 14 December, 2010

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, General Affairs Bureau, City of
Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2248

横浜市調達公告第 293 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成 22 年 11 月 2 日

契約事務受任者
横浜市総務局長 鈴木 隆

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
住民基本台帳カード用 I C カード 30,000 枚の購入
- (2) 物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
入札説明書による。
- (4) 納入場所
横浜市市民局区域政支援部窓口サービス課ほか 18 か所（詳細は、入札説明書による。）
- (5) 納入方法
入札説明書による。
- (6) 一連の調達契約に関する事項
最初の契約に係る入札公告日
平成 22 年 5 月 11 日
- (7) 入札方法
この入札は、第 1 号に掲げる数量の総価により行う。
- (8) その他

本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。

なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 1 号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成 21・22 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）に登録が認められている者であること。
- (3) 平成 22 年 11 月 18 日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 次のいずれかに該当する者であること。
 - ア 当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者
 - イ 当該物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続きを行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出方法及び提出期限
入札説明書による。
- (2) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市総務局契約財産部契約第二課（関内中央ビル 2 階）
福田 電話 045 (671) 2248（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当

- するときは、当該入札に参加することができない。
- (1) 第 2 項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書の交付方法等
横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。
また、次に掲げる期間・場所で、貸出しを行う。
- (1) 貸出期間
平成 22 年 11 月 2 日から平成 22 年 11 月 25 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）
 - (2) 貸出場所
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市市民局区域政支援部窓口サービス課（教育文化センター 9 階）
電話 045(671)4331（直通）
- 7 入札及び開札
- (1) 入札方法及び入札期間等
入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。
 - ア 電子入札システムによる入札書の提出
平成 22 年 12 月 9 日から平成 22 年 12 月 13 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から午後 8 時まで。ただし、最終日は午後 5 時まで）
 - イ 紙による入札書の提出
 - (ア) 入札日時
平成 22 年 12 月 14 日午後 2 時 30 分
 - (イ) 入札場所
横浜市総務局契約財産部入札室（関内中央ビル 2 階）
 - ウ 郵送による入札書の提出
平成 22 年 12 月 13 日午後 5 時までに第 3 項第 3 号に掲げる部課に必着のこと。
 - (2) 開札予定日時
平成 22 年 12 月 14 日午後 2 時 30 分
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第 19 条の規定に該当する入札
 - (2) 第 2 項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
 - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義による IC カードを用いて行った入札
 - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 1 号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
 - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法

納品検査終了後、請求により契約金額を一括して支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Purchase of 30,000pieces Basic Residencial Register network system Smart cards
- (2) Deadline for the tender: 2:30 p.m., 14 December, 2010
- (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, General Affairs Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2248

横浜市調達公告第 294 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。

平成 22 年 11 月 2 日

契約事務受任者
横浜市総務局長 鈴木 隆

1 競争入札に付する事項**(1) 件名及び数量**

白灯油 約 90,000 リットルの購入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期間

平成 23 年 1 月 1 日から平成 23 年 3 月 30 日まで

(4) 納入場所

戸塚区鳥が丘10番地5

横浜市戸塚斎場

(5) 納入方法

入札説明書による。

(6) 一連の調達契約に関する事項

最初の契約に係る入札公告日

平成 22 年 2 月 2 日

(7) 入札方法

この入札は、第 1 号に掲げる概算数量の総価により行う。

(8) その他

本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。

なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 1 号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成 21・22 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「燃料」に登録が認められている者であること。

(3) 平成 22 年 11 月 12 日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 次のいずれかに該当する者であること。

ア 当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者

イ 当該物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 提出書類、提出方法及び提出期間

入札説明書による。

(2) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地

横浜市総務局契約財産部契約第二課（関内中央ビル 2 階）

下田 電話 045 (671) 2249（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書の交付方法等
横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。
また、次に掲げる期間・場所で、貸出しを行う。
- (1) 貸出期間
平成 22 年 11 月 2 日から平成 22 年 11 月 26 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）
 - (2) 貸出場所
〒244-0001 戸塚区鳥が丘 10 番地 5
横浜市健康福祉局健康安全部環境施設課戸塚斎場
電話 045(864)7001（直通）
- 7 入札及び開札
- (1) 入札方法及び入札期間等
入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。
 - ア 電子入札システムによる入札書の提出
平成 22 年 12 月 9 日から平成 22 年 12 月 13 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から午後 8 時まで。ただし、最終日は午後 5 時まで）
 - イ 紙による入札書の提出
 - (ア) 入札日時
平成 22 年 12 月 14 日午後 1 時 30 分
 - (イ) 入札場所
横浜市総務局契約財産部入札室（関内中央ビル 2 階）
 - ウ 郵送による入札書の提出
平成 22 年 12 月 13 日午後 5 時までに第 3 項第 2 号に掲げる部課に必着のこと。
 - (2) 開札予定日時
平成 22 年 12 月 14 日午後 1 時 30 分
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第 19 条の規定に該当する入札
 - (2) 第 2 項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
 - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義による IC カードを用いて行った入札
 - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 1 号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
 - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。

(2) 契約金の支払方法

1 か月間の納入分について、納品検査終了後、その 1 か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Purchase of approx. 900,000 l of kerosene oil used for a diesel engine

(2) Deadline for the tender: 1:30 p.m., 14 December, 2010

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, General Affairs Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2249

横浜市調達公告第 295 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成 22 年 11 月 2 日

契約事務受任者
横浜市総務局長 鈴木 隆

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
白灯油 約 69,000 リットルの購入
- (2) 物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期間
平成 23 年 1 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで
- (4) 納入場所
横浜市環境創造局磯子ポンプ場ほか 1 か所（詳細は、入札説明書による。）
- (5) 納入方法
入札説明書による。
- (6) 一連の調達契約に関する事項
最初の契約に係る入札公告日
平成 22 年 2 月 2 日
- (7) 入札方法
この入札は、第 1 号に掲げる概算数量の総価により行う。
- (8) その他
本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。
なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 1 号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成 21・22 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「燃料」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成 22 年 11 月 12 日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 次のいずれかに該当する者であること。
 - ア 当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者
 - イ 当該物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (2) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市総務局契約財産部契約第二課（関内中央ビル 2 階）
下田 電話 045 (671) 2249（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該

当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書の交付方法等

横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。

また、次に掲げる期間・場所で、貸出しを行う。

(1) 貸出期間

平成 22 年 11 月 2 日から平成 22 年 11 月 26 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）

(2) 貸出場所

〒230-0045 磯子区新磯子町 39 番地

横浜市環境創造局南部水再生センター

電話 045 (761) 5251(直通)

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 電子入札システムによる入札書の提出

平成 22 年 12 月 9 日から平成 22 年 12 月 13 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から午後 8 時まで。ただし、最終日は午後 5 時まで）

イ 紙による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成 22 年 12 月 14 日午後 1 時 30 分

(イ) 入札場所

横浜市総務局契約財産部入札室（関内中央ビル 2 階）

ウ 郵送による入札書の提出

平成 22 年 12 月 13 日午後 5 時までに第 3 項第 2 号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成 22 年 12 月 14 日午後 1 時 30 分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第 19 条の規定に該当する入札

(2) 第 2 項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義による IC カードを用いて行った入札

(5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 1 号様式）」を提出していない者が行った紙による入札

(6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1 か月間の納入分について、納品検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Purchase of approx. 69,000 l of kerosene oil used for a diesel engine
- (2) Deadline for the tender: 1:30 p.m., 14 December, 2010
- (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, General Affairs Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2249

横浜市調達公告第 296 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。

平成 22 年 11 月 2 日

契約事務受任者
横浜市総務局長 鈴木 隆

1 競争入札に付する事項**(1) 件名及び数量**

白灯油 約 510,000 リットルの購入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期間

平成 23 年 1 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで

(4) 納入場所

保土ヶ谷区狩場町 355 番地
横浜市資源循環局保土ヶ谷工場

(5) 納入方法

入札説明書による。

(6) 一連の調達契約に関する事項

最初の契約に係る入札公告日
平成 22 年 2 月 2 日

(7) 入札方法

この入札は、第 1 号に掲げる概算数量の総価により行う。

(8) その他

本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。

なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 1 号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成 21・22 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「燃料」に登録が認められている者であること。

(3) 平成 22 年 11 月 12 日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 次のいずれかに該当する者であること。

ア 当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者

イ 当該物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 提出書類、提出方法及び提出期間

入札説明書による。

(2) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市総務局契約財産部契約第二課（関内中央ビル 2 階）
下田 電話 045 (671) 2249（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書の交付方法等
横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。
また、次に掲げる期間・場所で、貸出しを行う。
- (1) 貸出期間
平成22年11月2日から平成22年11月26日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
 - (2) 貸出場所
〒240-0025 保土ヶ谷区狩場町355番地
横浜市資源循環局適正処理部旭工場保土ヶ谷工場担当
電話 045(742)3711(直通)
- 7 入札及び開札
- (1) 入札方法及び入札期間等
入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。
ア 電子入札システムによる入札書の提出
平成22年12月9日から平成22年12月13日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）
イ 紙による入札書の提出
(ア) 入札日時
平成22年12月14日午後1時30分
(イ) 入札場所
横浜市総務局契約財産部入札室（関内中央ビル2階）
ウ 郵送による入札書の提出
平成22年12月13日午後5時までに第3項第2号に掲げる部課に必着のこと。
 - (2) 開札予定日時
平成22年12月14日午後1時30分
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
 - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義によるICカードを用いて行った入札
 - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
 - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。

(2) 契約金の支払方法

1 か月間の納入分について、納品検査終了後、その 1 か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Purchase of approx. 510,000 l of kerosene oil used for a diesel engine

(2) Deadline for the tender: 1:30 p.m., 14 December, 2010

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, General Affairs Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2249

横浜市調達公告第297号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「清掃船清澄丸中間検査修繕」ほか23件の契約について、一般競争入札を行う。

平成22年11月2日

契約事務受任者

横浜市総務局長 鈴木 隆

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成21・22年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等**(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

(2) 設計図書に関する質問及び回答**ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後4時までに、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「so-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（日曜日、土曜日及び休日を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。
- (6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
- (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

6 入札参加資格の確認及び落札の決定

開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。

なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、営業種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。

- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第5号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であることを確認するものとする。
- (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第6号から第10号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であることを確認するものとする。
- (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がいないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。
- (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日（(2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の2日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後

5時までに電子メール（送信先アドレスは「so-joukenshorui@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。

(8) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。

8 契約金の支払方法

(1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。

(2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。

9 その他

(1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(2) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。

(3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第14条第4項に定めるとおりとする。

(4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合

(5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。

(6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1014020029					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	清掃船清澄丸中間検査修繕					
納入／履行場所	請負人側造船所					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から45日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	その他の修理				
	格付等級	-				
	登録細目	【その他の修理：船舶修理】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に登録があり、かつ、細目「B：船舶修理」に登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。 ③小型船造船業法第4条に係る小型船造船業登録又は造船法第6条第1項に係る船舶の製造事業等開始届出のあること。 ④本船の修繕ができる船体修繕設備（ドック又は引揚船台）を保有していること。				
提出書類	①委託業務経歴書 ②「造船業開始届（受付印のあるもの）」又は「小型船造船業登録済証」の写し ③本修繕に使用する船体修繕設備の規模を確認できる書類					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年11月15日（月）午前 9時00分から 平成22年11月16日（火）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月16日（火）午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	港湾局施設課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 2 1 0 2 0 3 3 2					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	大気中二氧化硫黄自動測定機「紫外線蛍光方式」 1 台					
納入／履行場所	環境創造局環境科学研究所					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成 23 年 2 月 18 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	理化学機械器具				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第 3 位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調査又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 22 年 11 月 15 日 (月) 午前 9 時 00 分から 平成 22 年 11 月 16 日 (火) 午後 1 時 00 分まで					
開札予定日時	平成 22 年 11 月 16 日 (火) 午後 1 時 20 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	環境創造局環境管理課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1021030309					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	鳥浜第二工場排水処理場脱臭用活性炭再生業務委託					
納入／履行場所	環境創造局鳥浜第二工場排水処理場					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成23年 3月18日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	活性炭・作動油等再生				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第3位までに登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。				
提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年11月15日（月）午前 9時00分から 平成22年11月17日（水）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月17日（水）午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	環境創造局南部下水道センター					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 2 1 0 3 0 3 1 0					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	新羽ポンプ場等継電器等電気設備保守点検業務委託					
納入／履行場所	環境創造局新羽ポンプ場ほか4か所					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成23年 2月25日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	電気設備保守				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第1位までに登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。				
提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年11月15日(月)午前9時00分から 平成22年11月17日(水)午後1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月17日(水)午後1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	環境創造局港北水再生センター					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1021030311					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	西部水再生センター継電器等電気設備保守点検業務委託					
納入/履行場所	環境創造局西部水再生センター					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成23年 3月15日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	電気設備保守				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第1位までに登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。				
提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年11月15日(月)午前 9時00分から 平成22年11月17日(水)午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月17日(水)午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	環境創造局西部水再生センター					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 2 1 0 3 0 3 1 2					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	末吉ポンプ場等天井走行クレーン保守点検業務委託					
納入/履行場所	環境創造局末吉ポンプ場 ほか1か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成23年 3月18日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	機械設備保守				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第3位までに登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者。				
提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年11月15日(月)午前9時00分から 平成22年11月17日(水)午後1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月17日(水)午後1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	環境創造局北部第一水再生センター					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 2 1 0 3 0 3 1 3					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	保土ヶ谷ポンプ場天井走行クレーン保守点検業務委託					
納入／履行場所	環境創造局保土ヶ谷ポンプ場					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成 23 年 3 月 1 1 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	機械設備保守				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第3位までに登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者。				
提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 22 年 11 月 15 日 (月) 午前 9 時 00 分から 平成 22 年 11 月 17 日 (水) 午後 1 時 00 分まで					
開札予定日時	平成 22 年 11 月 17 日 (水) 午後 1 時 05 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	環境創造局神奈川水再生センター					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 2 2 0 2 0 5 5 1					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	新品タイヤ (ラジアル 7 0 0 R - 1 6 1 2 P R) 1 0 0 本ほか					
納入/履行場所	資源循環局青葉事務所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から 3 0 日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	タイヤ				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第 3 位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調査又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 2 年 1 1 月 1 5 日 (月) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 1 6 日 (火) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 1 6 日 (火) 午後 1 時 2 0 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	資源循環局青葉事務所					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1022020552					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	ブレーキ・スピードテスタ（アルティア） 一式ほか 同等品可					
納入／履行場所	資源循環局車両課					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成23年 1月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	自動車部品				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年11月15日（月）午前 9時00分から 平成22年11月16日（火）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月16日（火）午後 1時30分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同等品による入札については、入札期間の初日の3日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までにメーカー・型番等が記載されているカタログ等の資料を電子メール（送信先アドレスは「so-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う（随時）。					
発注担当課	資源循環局施設課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 2 2 0 3 0 2 0 8					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	保土ヶ谷工場庁舎清掃委託					
納入／履行場所	資源循環局保土ヶ谷工場					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成 2 3 年 3 月 2 5 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	最低制限価格制度適用					
入札参加資格	営業種目	建物管理				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第 1 位までに登録があること。 ②次のいずれかを満たす者であること。 (1) 上記の営業種目において C の等級に格付けされている者。 (2) 平成 1 7 年 4 月 1 日以降に、本案件を元請として履行した実績を有する者。				
提出書類	履行実績申告書 (建物管理用) ※ C の等級に格付けされている者を除く。					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 2 年 1 1 月 1 5 日 (月) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 1 7 日 (水) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 1 7 日 (水) 午後 1 時 1 0 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2 回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	資源循環局旭工場					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1022030209					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	古紙・古布ヤードトラックスケール点検整備委託					
納入／履行場所	資源循環局神奈川古紙・古布ストックヤードほか6か所					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成23年 3月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	機械設備保守				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内、準市内又は市外				
	その他	①市内業者については上記の営業種目に第3位までに登録があること。準市内業者及び市外業者については上記の営業種目に第1位までに登録があること。②当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者。				
提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年11月15日（月）午前 9時00分から 平成22年11月17日（水）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月17日（水）午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	7回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 2 2 0 3 0 2 1 0					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	金沢工場造園整備委託					
納入／履行場所	資源循環局金沢工場					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成 22 年 12 月 22 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	公園緑地等管理				
	格付等級	【公園緑地等管理：C】				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	上記の営業種目に第 1 位までに登録があること。				
提出書類						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 22 年 11 月 15 日 (月) 午前 9 時 00 分から 平成 22 年 11 月 17 日 (水) 午後 1 時 00 分まで					
開札予定日時	平成 22 年 11 月 17 日 (水) 午後 1 時 10 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	資源循環局金沢工場					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 2 2 0 3 0 2 1 1					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	鶴見工場造園整備委託					
納入／履行場所	資源循環局鶴見工場					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成 23 年 2 月 28 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	公園緑地等管理				
	格付等級	【公園緑地等管理：C】				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	上記の営業種目に第 1 位までに登録があること。				
提出書類						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 22 年 11 月 15 日 (月) 午前 9 時 00 分から 平成 22 年 11 月 17 日 (水) 午後 1 時 00 分まで					
開札予定日時	平成 22 年 11 月 17 日 (水) 午後 1 時 10 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	資源循環局鶴見工場					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 2 3 0 4 0 0 0 3					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	収入証紙発売機 2 台の借入					
納入／履行場所	建築局情報相談課					
概要						
納入／履行期間等	平成 2 3 年 3 月 1 日から平成 2 8 年 2 月 2 9 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	一般賃貸				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内又は準市内				
	その他	①市内業者については上記の営業種目に第 3 位までに登録があること。準市内業者については上記の営業種目に第 1 位に登録があること。 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	引受証明書 ※提出期限：平成 2 2 年 1 1 月 3 0 日午後 5 時まで					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 2 年 1 1 月 1 8 日 (木) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 1 9 日 (金) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 1 9 日 (金) 午後 2 時 0 0 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	※次頁のとおり 本件の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は 1 頁目です。)					
発注担当課	建築局情報相談課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

<p>契約番号</p>	<p>1 0 2 3 0 4 0 0 0 3</p>
<p>件名</p>	<p>収入証紙発売機 2 台の借入</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 設計図書に関する質問及び回答 1. 質問書の締切日時及び提出方法 平成 22 年 11 月 12 日午後 4 時までに契約第二課へ電子メール（送信先アドレスは公告に記載のとおり。）により提出すること（書式はダウンロード可能。）。 2. 質問に対する回答 平成 22 年 11 月 16 日午後 1 時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。 3. 同等品資料の締切日時及び提出方法 メーカー・型番等が記載されているカタログ等の資料を平成 22 年 11 月 12 日午後 4 時までに契約第二課へ電子メール（送信先アドレスは公告に記載のとおり。）により提出すること。</p> <p>その他 1. 平成 22 年度分のリース料総額（税抜き）で見積もること。 2. この契約は、地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約とする。</p> <p>本件の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は 2 頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1 頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1025020166					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	市民税・県民税申告書 (一般用連続用紙) 502, 100枚ほかの印刷					
納入/履行場所	総務局情報システム課ほか2か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成23年 3月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	フォーム印刷				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第3位までに登録があること。②当該業務に必要な資機材を保有していること。③当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者。				
提出書類	①設備等一覧表 ②償却資産申告書種類別明細書 (増加資産・全資産) の写し ③納入 (製造) 実績調書 ※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。					
設計図書	見本は、開札日の午後5時まで総務局契約第二課窓口で閲覧可能。 (なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。)					
入札期間	平成22年11月15日 (月) 午前 9時00分から 平成22年11月16日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月16日 (火) 午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	総務局税制課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1025020168					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	固定資産税納税通知書同封説明用チラシ 1, 234, 900枚の印刷					
納入/履行場所	委託業者 (川崎市高津区二子) ほかに19か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成23年 2月16日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	端物印刷				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第1位に登録があること。②当該業務に必要な資機材を保有していること。③当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者。				
提出書類	①設備等一覧表 ②償却資産申告書種類別明細書 (増加資産・全資産) の写し ③納入 (製造) 実績調書 ※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。					
設計図書	見本は、開札日の午後5時まで総務局契約第二課窓口で閲覧可能。 (なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。)					
入札期間	平成22年11月15日 (月) 午前 9時00分から 平成22年11月16日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月16日 (火) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	総務局税制課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 2 5 0 2 0 1 6 9					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	固定資産税納税通知書発送用窓付き封筒土地家屋分 (料金後納・水のり) 1, 2 4 2, 7 0 0 枚ほかの印刷					
納入/履行場所	総務局の指定する場所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成 2 3 年 3 月 1 0 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	封筒印刷				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第 2 位までに登録があること。②当該業務に必要な資機材を保有していること。③当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者。				
提出書類	①設備等一覧表 ②償却資産申告書種類別明細書 (増加資産・全資産) の写し ③納入 (製造) 実績調書※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。					
設計図書	見本は、開札日の午後 5 時まで総務局契約第二課窓口で閲覧可能。 (なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。)					
入札期間	平成 2 2 年 1 1 月 1 5 日 (月) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 1 6 日 (火) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 1 6 日 (火) 午後 1 時 0 5 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	総務局税制課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1025020170					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	A4 帳票用窓あき封筒 1, 256, 590 枚の印刷					
納入/履行場所	総務局税務課ほか18か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成23年 3月15日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	封筒印刷				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第2位までに登録があること。②当該業務に必要な資機材を保有していること。③当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者。				
提出書類	①設備等一覧表 ②償却資産申告書種類別明細書 (増加資産・全資産) の写し ③納入 (製造) 実績調書※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。					
設計図書	見本は、開札日の午後5時まで総務局契約第二課窓口で閲覧可能。 (なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。)					
入札期間	平成22年11月15日 (月) 午前 9時00分から 平成22年11月16日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月16日 (火) 午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	総務局税制課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1025020172					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	市民税・県民税申告書送用封筒 (窓あき) 445, 450 枚の印刷					
納入/履行場所	総務局税務課ほか18か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成23年 1月 7日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	封筒印刷				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第2位までに登録があること。②当該業務に必要な資機材を保有していること。③当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者。				
提出書類	①設備等一覧表 ②償却資産申告書種類別明細書 (増加資産・全資産) の写し ③納入 (製造) 実績調書※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。					
設計図書	見本は、開札日の午後5時まで総務局契約第二課窓口で閲覧可能。 (なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。)					
入札期間	平成22年11月15日 (月) 午前 9時00分から 平成22年11月16日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月16日 (火) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	総務局税制課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1028020329					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	椅子（アイリス） 300脚ほか 製品指定					
納入／履行場所	横浜市戸塚斎場					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から90日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	什器				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入（製造）実績調査又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年11月15日（月）午前 9時00分から 平成22年11月16日（火）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月16日（火）午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	健康福祉局環境施設課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1028020330					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	非透過性納体袋（セフティーン） 1,300枚 同等品可					
納入／履行場所	横浜市内の指定する場所（1か所）					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成23年 3月18日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	医薬・衛生材料又は消防・防災・防犯用品				
	格付等級	【医薬・衛生材料：-】又は【消防・防災・防犯用品：-】				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目のいずれかに第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入（製造）実績調査又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年11月15日（月）午前 9時00分から 平成22年11月16日（火）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月16日（火）午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同等品による入札については、入札期間の初日の3日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までにメーカー・型番等が記載されているカタログ等の資料を電子メール（送信先アドレスは「so-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う（随時）。					
発注担当課	健康福祉局健康安全課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1028020331					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	DNA濃度測定用分光光度計（GEヘルスケアバイオサイエンス）一式 製品指定					
納入／履行場所	健康福祉局検査研究課					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から60日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	理化学機械器具				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入（製造）実績調査又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年11月15日（月）午前 9時00分から 平成22年11月16日（火）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月16日（火）午後 1時15分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	健康福祉局管理課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1028020332					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	犬鑑札（A様式） 18,000枚ほか					
納入／履行場所	鶴見区生活衛生課ほか18か所					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成23年 2月 4日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	看板・プレート				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入（製造）実績調査又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	見本等はなし。 （なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。）					
入札期間	平成22年11月15日（月）午前 9時00分から 平成22年11月16日（火）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月16日（火）午後 1時25分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	健康福祉局食品衛生課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1041020004					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	住民異動届 468, 500部の印刷					
納入/履行場所	鶴見区戸籍課ほか17か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成22年12月28日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	端物印刷				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第1位に登録があること。②当該業務に必要な資機材を保有していること。③当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者。				
提出書類	①設備等一覧表 ②償却資産申告書種類別明細書 (増加資産・全資産) の写し ③納入 (製造) 実績調書 ※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。					
設計図書	見本は、開札日の午後5時まで総務局契約第二課窓口で閲覧可能。 (なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。)					
入札期間	平成22年11月15日 (月) 午前 9時00分から 平成22年11月16日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月16日 (火) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	港北区戸籍課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

横浜市調達公告第298号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成22年11月2日

契約事務受任者

横浜市副市長 大場 茂美

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	基幹システムに関するソフトウェア保守（プログラム変更等）業務委託（下半期分）一式	総務局 I T 活用推進部 情報システム課 戸塚区舞岡町644番地12	平成 22 年 10 月 1 日	富士通株式会社 神奈川支社 西区みなとみらい二丁目 2 番 1 号	円 263, 581, 731	随意契約	—	政府調達に関する協定（平成 7 年条約第 23 号）第 15 条第 1 項（d）

水 道 局

水道局調達公告第 146 号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「西谷浄水場非常用自家発電設備更新工事（その 1）（自家発電設備工事）」ほか 2 件の工事について、一般競争入札を行う。

平成22年11月 2 日

横浜市水道事業管理者
水道局長 齋 藤 義 孝

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成 20 年 3 月水道局規程第 7 号）第 2 条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 3 条第 1 項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成 21・22 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) IC カードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、8 (9) に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続きについては、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1 に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 7 条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 13 条を参照すること。

なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む。）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。

- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約

希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 工事費の内訳書（本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（当該区分がないものは同等の内訳。以下同じ。）よりも詳細な内訳が明示されており、かつ本市の中科目別内訳書又は本工事内訳書に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているものに限る。）の提出をしない者が行った入札、又は3（4）の定めに従わない入札

(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(5) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

(6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

(7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札

(8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

(9) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。

(2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。

(4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いはいずれかによるものとする。

ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。

イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続きを繰り返す。

(5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後5時までの間に総務局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続きにより落札者を決定する。

(6) (4)イの手続きにより、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第 27 条から第 29 条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払い、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合
- (8) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、工種「上水道」に係る工事を除き、開札日において、平成 21・22 年度の横浜市入札参加資格審査申請（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項第 9 号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

- (9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市総務局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市総務局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

- (10) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1052010402				
入札方法	電子入札による				
工事件名	西谷浄水場非常用自家発電設備更新工事（その1）（自家発電設備工事）				
施工場所	保土ヶ谷区川島町522番地				
工事概要	非常用自家発電設備（ラジエーター方式）製作・据付1基（定格出力1,250kVA）、排気消音器製作・据付1台、給気消音器製作・据付3台、換気消音器製作・据付1台、発電機盤製作・据付1面、燃料小出槽製作・据付1台、燃料地下貯留槽製作・据付1台 ほか				
工期	契約締結の日から平成24年 3月16日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	電気			
	格付等級	【電気：A】			
	登録細目	【電気：電気設備工事】			
	所在地区分	市内又は準市内			
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	上記の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、発電設備工事の元請としての施工経験を有すること。 平成8年4月1日以降に完成した、出力750kVA以上の自家用発電設備工事（定置型の新設、増設又は更新工事に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。）。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。工事経験欄に入札参加資格に定められた施工経験を記入すること。） （2）監理技術者講習修了証の写し （3）施工実績調査書（工事内容欄に、発電設備の出力及び形式、並びに当該設備の稼働日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年11月16日（火）午前 9時00分から 平成22年11月18日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年11月19日（金）午前 10時15分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	水道局西谷浄水場	電話 045-371-5335			
契約事務担当課	総務局契約第一課	電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1052010402</p>
<p>工事件名</p>	<p>西谷浄水場非常用自家発電設備更新工事（その1）（自家発電設備工事）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は予定価格の事後公表試行対象工事である。 (2) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（8）を参照）。 (5) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1052010403				
入札方法	電子入札による				
工事件名	新奈良ポンプ場水質計器更新工事				
施工場所	青葉区奈良五丁目35番地				
工事概要	残留塩素計製作・据付1台、濁度計製作・据付1台、配管工一式、既設撤去工一式 ほか				
工期	契約締結の日から平成23年 3月15日まで				
予定価格	4,640,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	電気			
	格付等級	【電気：A又はB】			
	登録細目	【電気：電気設備工事】			
	所在地区分	市内、準市内又は市外			
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、上水道施設又は工業用水道施設における水質計器設置工事の元請としての施工実績を有すること。			
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し） （4）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年11月16日（火）午前 9時00分から 平成22年11月18日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年11月19日（金）午前 10時30分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（8）を参照）。				
工事担当課	水道局設備課		電話 045-337-0841		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1052010406				
入札方法	電子入札による				
工事件名	青山水源事務所構内塗装工事				
施工場所	相模原市緑区青山3482番地				
工事概要	塗装工163m ² 、足場工80m ² 、養生工60m ²				
工期	契約締結の日から60日間				
予定価格	1,470,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	塗装			
	格付等級	-			
	登録細目	【塗装：塗装工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	塗装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
	その他	平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、保土ヶ谷区内、旭区内、緑区内、青葉区内、都筑区内、戸塚区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。			
提出書類	(1)主任技術者届出書(第7号様式) (2)(1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3)配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年11月16日(火)午前9時00分から 平成22年11月18日(木)午後5時00分まで				
開札予定日時	平成22年11月19日(金)午前10時30分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証 免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(8)を参照)。				
工事担当課	水道局川井浄水場	電話 042-784-0633			
契約事務担当課	総務局契約第一課	電話 045-671-2244、2246			

水道局調達公告第147号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「小型消火栓（口径75（7.5K）FCD（接）補修弁内蔵）50基」ほか3件の契約について、一般競争入札を行う。

平成22年11月2日

横浜市水道事業管理者

水道局長 齋藤 義孝

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成21・22年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等**(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

(2) 設計図書に関する質問及び回答**ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後4時まで、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「so-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時まで、発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（日曜日、土曜日及び休日を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。

(6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市水道局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
- (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

6 入札参加資格の確認及び落札の決定

開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。

なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、営業種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。

- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第5号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第6号から第10号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であることを確認するものとする。
- (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がいないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。

- (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日（(2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の2日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後5時までに電子メール（送信先アドレスは「so-joukenshorui@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。
- (8) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。
- 8 契約金の支払方法
- (1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。
- (2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。
- 9 その他
- (1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (2) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。
- (3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
- イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合
- (5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。
- (6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。
- (7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1052020450					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	小型消火栓（口径75（7.5K）FCD（接）補修弁内蔵） 50基					
納入／履行場所	水道局中部給水維持課保土ヶ谷事務所ほか1か所					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から60日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	水道用品				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内又は準市内				
	その他	<p>1. 市内業者については、上記の営業種目に第3位までに登録があること。準市内業者については、上記の営業種目に第1位に登録があること。</p> <p>2. 次のいずれかに該当する者であること。</p> <p>①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者</p> <p>②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。</p>				
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年11月15日（月）午前 9時00分から 平成22年11月16日（火）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月16日（火）午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	水道局中部給水維持課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1052020451					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	ボール止水栓（Rc）20 490個ほか					
納入／履行場所	水道局中部給水維持課ほか3か所					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成22年12月22日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	水道用品				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内又は準市内				
	その他	<p>1. 市内業者については、上記の営業種目に第3位までに登録があること。準市内業者については、上記の営業種目に第1位に登録があること。</p> <p>2. 次のいずれかに該当する者であること。</p> <p>①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者</p> <p>②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。</p>				
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年11月15日（月）午前 9時00分から 平成22年11月16日（火）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月16日（火）午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	水道局南部給水維持課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 5 2 0 2 0 4 5 2					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	B型伸縮付補助止水栓 1 3 2 1 0 個ほか					
納入/履行場所	水道局中部給水維持課ほか 3 か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成 2 3 年 1 月 1 1 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	水道用品				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内又は準市内				
	その他	<p>1. 市内業者については、上記の営業種目に第 3 位までに登録があること。準市内業者については、上記の営業種目に第 1 位に登録があること。</p> <p>2. 次のいずれかに該当する者であること。</p> <p>①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者</p> <p>②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。</p>				
提出書類	納入 (製造) 実績調査書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 2 年 1 1 月 1 5 日 (月) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 1 6 日 (火) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 1 6 日 (火) 午後 1 時 2 0 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	水道局南部給水維持課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 5 2 0 2 0 4 5 3					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	小型消火栓 (口径 75) 30 基					
納入/履行場所	水道局の指定した場所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成 23 年 1 月 31 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	水道用品				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内又は準市内				
	その他	<p>1. 市内業者については、上記の営業種目に第 3 位までに登録があること。準市内業者については、上記の営業種目に第 1 位に登録があること。</p> <p>2. 次のいずれかに該当する者であること。</p> <p>①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者</p> <p>②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。</p>				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 22 年 11 月 15 日 (月) 午前 9 時 00 分から 平成 22 年 11 月 16 日 (火) 午後 1 時 00 分まで					
開札予定日時	平成 22 年 11 月 16 日 (火) 午後 1 時 30 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	水道局北部給水維持課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

交 通 局

交通局調達公告第69号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「滝頭職員住宅ほか1か所解体工事」について、一般競争入札を行う。

平成22年11月2日

横浜市交通事業管理者
交通局長 池田輝政

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成21・22年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市交通局契約規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、8(9)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。

なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む。）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。

- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は 1 回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第 19 条の規定に該当する入札

(2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 工事費の内訳書（本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（当該区分がないものは同等の内訳。以下同じ。）よりも詳細な内訳が明示されており、かつ本市の中科目別内訳書又は本工事内訳書に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているものに限る。）の提出をしない者が行った入札、又は 3（4）の定めに従わない入札

(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(5) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

(6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

(7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札

(8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

(9) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人による IC カードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。

(2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が 2 人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。

(4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。

イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(5) (3) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4) イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後 5 時までの間に総務局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4) イの手続により落札者を決定する。

(6) (4) イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条第 1 項、第 3 条又は第 4 条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第 27 条から第 29 条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払い、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合
- (8) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
なお、工種「上水道」に係る工事を除き、開札日において、平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市総務局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市総務局契約第一課まで持参しなければならない。
なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。
- (10) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の

前払金に関する規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1053010045				
入札方法	電子入札による				
工事件名	滝頭職員住宅ほか1か所解体工事				
施工場所	磯子区滝頭三丁目1番42号ほか1か所				
工事概要	滝頭職員住宅解体工（PC造、地上5階建、延床面積2,216m ² ）、横浜交通会館解体工（RC造、地上3階建、延床面積1,962m ² ）、付帯施設解体工一式				
工期	契約締結の日から平成23年 3月18日まで				
予定価格	110,260,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	ひき屋・解体			
	格付等級	-			
	登録細目	【ひき屋・解体：ひき屋・解体工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	とび・土工工事業又は建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	次の要件をすべて満たす特定建設共同企業体であること。 （1）各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は「〇〇建設共同企業体」とする。）。 （2）構成員の数は2者であること。 （3）構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、その共同企業体の総出資額の10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率が、その共同企業体構成員中最大であること。 （4）構成員の組み合わせは、入札参加資格を満たす者による組み合わせであること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し （3）共同企業体協定書兼委任状				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年11月16日（火）午前 9時00分から 平成22年11月18日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年11月19日（金）午前 10時30分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	交通局建築課		電話 045-671-3214		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1053010045</p>
<p>工事件名</p>	<p>滝頭職員住宅ほか1か所解体工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 入札にあたっては、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち(3)共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない(公告本文8(9)を参照)。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 次のア及びイに定める額のうちいずれか大きい額を構成員ごとに算定し、各構成員の当該算定した額を合計した金額が、115,773,000円に満たない者は、本件工事契約を締結できない。なお、基準日は開札日とする(公告本文8(8)を参照)。 ア 平成21・22年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種のひき屋・解体に係る工事最高請負実績の元請金額を10分の6で除して得た額 イ 平成21・22年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種のひき屋・解体に係る工事最高請負実績の下請金額を10分の8で除して得た額</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

交通局調達公告第70号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。

平成22年11月2日

横浜市交通事業管理者
交通局長 池田輝政

1 競争入札に付する事項**(1) 件名及び数量**

ア 軽油（1月～3月分）第1ブロック 約1,217キロリットルの購入

イ 軽油（1月～3月分）第2ブロック 約1,130キロリットルの購入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期間

平成23年1月1日から平成23年3月31日まで

(4) 納入場所

第1号ア及びイに掲げる物品ごとに次のとおりとする（詳細は、入札説明書による。）。

ア 横浜市交通局自動車本部保土ヶ谷営業所ほか3か所

イ 横浜市交通局自動車本部浅間町営業所ほか3か所

(5) 納入方法

入札説明書による。

(6) 一連の調達契約に関する事項

最初の契約に係る入札公告日

平成22年1月26日

(7) 入札方法

第1号アに掲げる物品については第1号ア及び本号アに掲げる概算数量の合算額をもって、第1号イに掲げる物品については第1号イ及び本号イに掲げる概算数量の合算額をもって、それぞれ合併入札により、1キロリットル（1,000リットル）当たりの単価により行う（詳細は、入札説明書による。）。

ア 軽油（1月～3月分）第1ブロック 約297キロリットルの購入（緑営業所分）

イ 軽油（1月～3月分）第2ブロック 約252キロリットルの購入（磯子営業所分）

本号ア及びイについては、横浜交通開発株式会社との契約となる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号。以下「契約規程」という。）第2条において準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市契約規則第59号。以下「契約規則」という。）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成21・22年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「燃料」に登録が認められている者であること。

(3) 平成22年11月11日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 当該物品に係る軽油元売業者の供給保証を受けた者

(5) 当該物品供給と同等の供給実績を有する者

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続きを行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成22年11月11日（ただし、供給保証書は平成22年11月18日）午後5時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市交通局総務部経営企画課（関内中央ビル 9 階）
佐藤 電話 045(671)3171（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、第 3 項第 3 号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書の交付方法等

横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。

また、平成22年11月2日から平成22年11月25日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）の間において第3項第3号に掲げる部課で貸出しを行う。

7 入札及び開札の日時及び場所等

平成22年12月14日午後2時 横浜市交通局総務部経営企画課入札室（関内中央ビル 9 階）

ただし、郵送による入札については、平成22年12月13日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第 2 項の資格条件を満たさない者が行った入札
- (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 契約規程第 2 条において準用する契約規則第 19 条の規定に該当する入札

9 落札者の決定

契約規程第 2 条において準用する契約規則第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金
1 箇月間の納入分について、納品検査終了後、その 1 箇月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

- ① Purchase of approx. 1,217kl of gas oil
- ② Purchase of approx. 1,130kl of gas oil

(2) Date of tender: 2:00 p.m., 14 Dec, 2010

(3) Contact point for the notice: Management Planning Division, Transportation Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045(671)3171

交通局調達公告第71号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「トイレパック（凝固剤＋汚物処理袋＋汚物処理袋まとめ袋＋取扱い説明書）（ケンユー）696セット 同等品可」ほか1件の契約について、一般競争入札を行う。

平成22年11月2日

横浜市交通事業管理者

交通局長 池田輝政

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（平成20年3月水道局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成21・22年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市交通局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等**(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

(2) 設計図書に関する質問及び回答**ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後4時まで、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「so-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時まで、発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（日曜日、土曜日及び休日を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。

(6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市交通局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
- (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

6 入札参加資格の確認及び落札の決定

開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。

なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、営業種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。

- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第5号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第6号から第10号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であることを確認するものとする。
- (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がいないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。

- (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日（(2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の2日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後5時までに電子メール（送信先アドレスは「so-joukenshorui@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。
- (8) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。
- 8 契約金の支払方法
- (1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。
- (2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。
- 9 その他
- (1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (2) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。
- (3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
- イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合
- (5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。
- (6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。
- (7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1053020264					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	トイレパック（凝固剤＋汚物処理袋＋汚物処理袋まとめ袋＋取扱い説明書）（ケンユウ） 696セット 同等品可					
納入／履行場所	関内駅災害対策基地（横浜市中区尾上町3-42）ほか6か所					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から60日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	消防・防災・防犯用品				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	<p>1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。</p> <p>2. 次のいずれかに該当する者であること。</p> <p>①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者。</p> <p>②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。</p>				
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年11月15日（月）午前 9時00分から 平成22年11月16日（火）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月16日（火）午後 2時00分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同等品による入札については、入札期間の初日の3日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までにメーカー・型番等が記載されているカタログ等の資料を電子メール（送信先アドレスは「so-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う（随時）。					
発注担当課	交通局総務課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1053020268					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	すべり止め鋼板 260枚					
納入／履行場所	交通局新羽車両基地ほか1か所					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成23年 1月15日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	鋼材				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年11月15日（月）午前 9時00分から 平成22年11月16日（火）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月16日（火）午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	交通局施設課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

病院経営局

病院経営局調達公告第13号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成22年11月2日

横浜市病院事業管理者

病院経営局長 原 正道

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	横浜市立市民病院血管撮影装置一式の購入	横浜市立市民病院経営推進部経営経理課 保土ヶ谷区岡沢町56番地	平成22年10月13日	日本光電南関東株式会社 保土ヶ谷区神戸町134番地	円 139,965,000	一般競争入札	平成22年8月31日	—